

第4回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和2年3月6日（金） 19:30～

2 場 所 県庁本庁舎2階 第2応接室

3 議 題

(1) 政府の対策本部について（危機管理部）

(2) 県内における新型コロナウイルス感染症の患者について
（健康政策部）

(3) 高知県における新型コロナウイルス感染症対策について
（健康政策部、総務部）

(4) 各部の対応について（資料配付のみ）

(5) 知事からの指示事項（知事）

新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）

日時：令和2年3月5日（木）

18時30分～18時50分

場所：官邸4階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

資料1 厚生労働省提出資料

資料2 国家安全保障局提出資料

資料3 文部科学省提出資料

新型コロナウイルスに関連した 感染症の現状と対策

令和2年3月5日(木)

厚生労働省

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

※令和2年3月4日 12時時点

	中国	香港	マカオ	日本 ^{※1}	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ
患者数	80270	100	10	317	5328	42	110	1	43	16	36	33	108	30
死亡者数	2981	2	0	6	32	1	0	0	1	0	0	1	6	0

	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	UAE	フィンランド	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー
患者数	212	196	1	1	21	6	3	6	2502	51	3	24	151	13
死亡者数	4	0	0	0	0	0	1	0	79	0	0	0	1	0

	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニスタン	イラク	アルジェリア	オーストリア	スイス	クロアチア	ブラジル
患者数	2	2336	12	13	56	49	12	1	32	5	24	37	9	2
死亡者数	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	ジョージア	パキスタン	北マケドニア	ギリシャ	ノルウェー	ルーマニア	デンマーク	エストニア	オランダ	サンマリノ	リトアニア	ナイジェリア	アイスランド	アゼルバイジャン
患者数	3	5	1	7	33	3	5	1	23	10	1	1	14	3
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

	ベラルーシ	ニュージーランド	メキシコ	カタール	ルクセンブルク	モナコ	エクアドル	アイルランド	チェコ	アルメニア	ドミニカ共和国	インドネシア	アンドラ	ポルトガル
患者数	1	1	5	7	1	1	7	1	5	1	1	2	1	2
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	ラトビア	セネガル	サウジアラビア	ヨルダン	アルゼンチン	チリ	ウクライナ	モロッコ	チュニジア	その他 ^{※2}	合計
患者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	706	93085
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3199

※1 うち30例は無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）

※2 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。当該死亡者は豪州の死亡者欄に計上。

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】 ※ 括弧内は前日からの変化

※令和2年3月4日18時時点

	PCR検査陽性者	うち無症状者					うち有症状者								症状有無確認中
		うち無症状者	うち退院した者	うち入院治療を要する者	うち入院中の者		うち退院した者	うち入院治療を要する者	うち軽～中等症の者	うち人工呼吸器又は集中治療室に入院している者※2	うち確認中	うち入院待機中の者	うち死亡者		
					うち入院中の者	うち入院待機中の者									
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	302※1 (+33)	26 (+3)	6	20 (+3)	13 (+2)	7 (+1)	276 (+30)	32 (+1)	238 (+29)	102 (+2)	27 (+3)	102 (+24)	7	6	0
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	15	4	4	0	0	0	11	7	4	4	0	0	0	0	0
合計	317 (+33)	30 (+3)	10	20 (+3)	13 (+2)	7 (+1)	287 (+30)	39 (+1)	242 (+29)	106 (+2)	27 (+3)	102 (+24)	7	6	0

※1 うち日本国籍の者267人

※2 今までに重症から軽～中等症へ改善した者は1名

【上陸前事例】 ※ 括弧内は前日からの変化

※令和2年3月4日18時時点

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状病原体保有者数	退院している者	人工呼吸器又は集中治療室に入院している者※6	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※4 ※3月1日下船完了	延べ706 【延べ392】	199 (+18)※5	35	6※7

※4 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人

※5 退所している者199名のうち有症状78名、無症状は121名。

※6 9名が重症から軽～中等症へ改善(うち2名は退院) ※7 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。

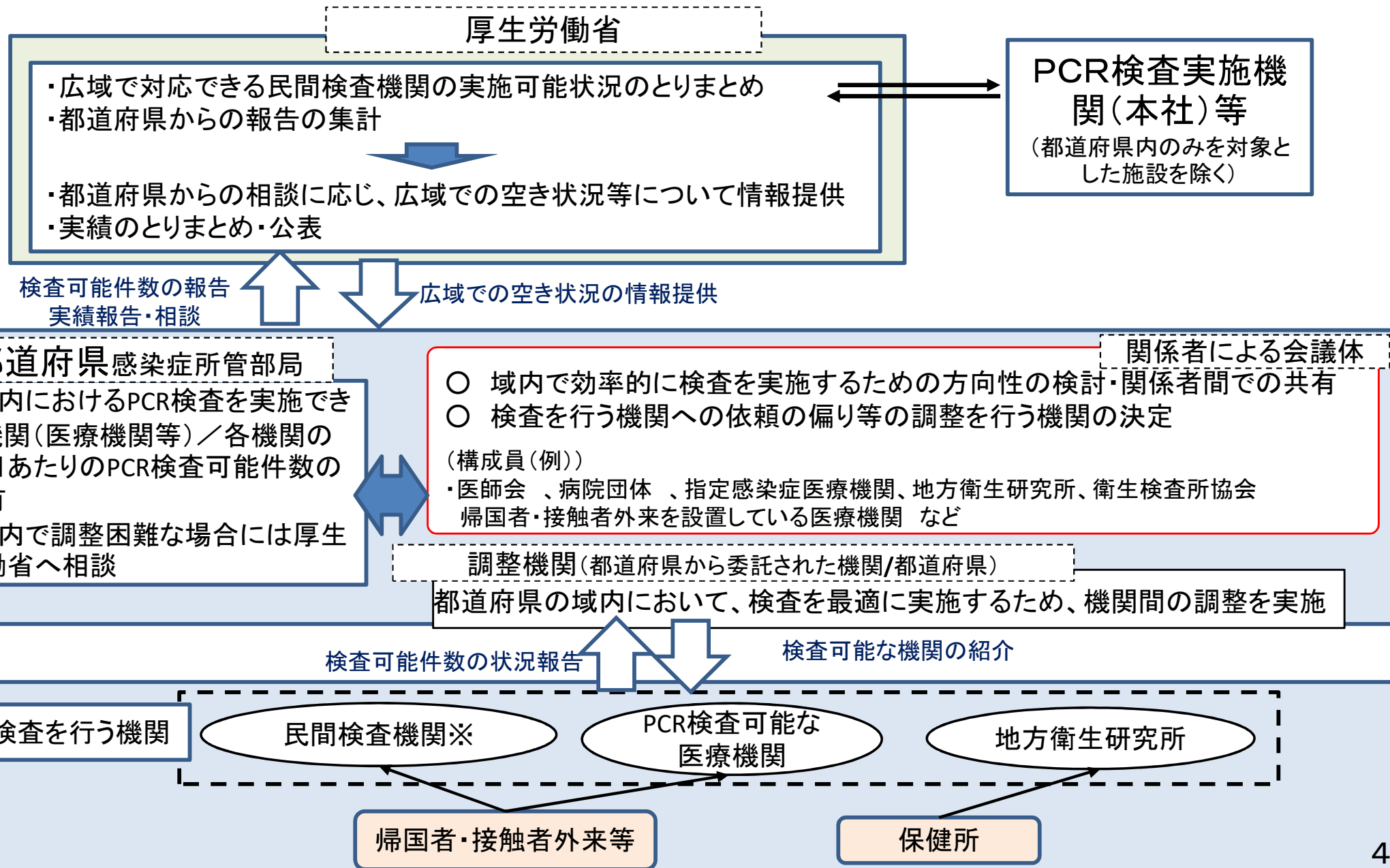
新型コロナウイルス感染症に係る国内の体制整備について

3/4(水)
17時時点

	帰国者・接触者相談センター	帰国者・接触者外来	(参考) 一般電話相談窓口
設置目安	各保健所への設置を目安 ※保健所件数：472件（H31.4.1）	二次医療圏に1カ所以上 ※二次医療圏数：335（H30.4.1）	なし ※一般電話相談窓口は医療機関の紹介を行わないため、地域ごとに設置する必要がなく、各自治体が必要な回線数を設置できていればよい。
設置件数	47都道府県、527施設 で設置 ※2/12に全都道府県での設置を確認、前日比±0施設	47都道府県、864施設 で設置 ※2/13に全都道府県での設置を確認、前日比+4施設 ※2/21に全二次医療圏での設置を確認	47都道府県で設置済
対応件数	相談件数は全国で 97,170件 （2/3～3/3） ※前日比11,306件増加	帰国者・接触者外来の受診者数は全国で 3,142件 （2/1～3/3） ※前日比400件増加	東京都：8,712件（1/29～2/27） （2/26:428件、2/27:414件） 大阪府：5,174件（1/29～2/27） （2/26:263件、2/27:215件） 宮城県：2,272件（2/4～2/27） （2/26:213件、2/27:242件） 岡山県：1,067件（2/4～2/27） （2/26:126件、2/27:164件） ※報告対象ではないため、専用ダイヤルを設置したいいくつかの都道府県へ聞き取り調査を実施。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 保健所のほか、県庁や市役所の感染症対策担当課に設置している都道府県もある。 全都道府県が24時間土日でも対応可能である（各ホームページ上でも公表）。 2/27に相談件数の増加が著しい27都道府県に電話回線の状況を聴取したが、特段輻輳は生じていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 864施設のうち感染症指定医療機関は396施設。 	<ul style="list-style-type: none"> 専用回線を設置している都道府県は神奈川県含め22都府県。 都道府県とは別に一般電話相談窓口を設置している市区町村もある。

地域において必要な患者にPCR検査を実施する仕組み

保険収載されたPCR検査も含め、行政検査の委託として行われることを踏まえ、都道府県等において、民間医療機関も含めた円滑なPCR検査の実施体制を整備する必要がある。



新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の拡大

雇用調整助成金

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度（大企業：1/2 中小企業：2/3）

○雇用調整助成金の対象事業主が行う、感染症拡大防止に資する、一部従業員の休業や一斉休業、濃厚接触者に命令した休業等も対象となることを明確化。

○更に、自治体が緊急事態宣言を発出して活動の自粛を要請している地域の事業主に対しては、特例的に、生産指標が低下したものとみなし、また正規・非正規を問わず対象とした上で、助成率を引上げ。

第1弾（2月14日～）	拡充後	
	一般的な場合	緊急事態宣言を発出して活動の自粛を要請している地域（現時点では北海道のみ）
日中間の人の往来の急減により影響を受け、中国関係の売上高等が全売上高等の一定割合以上である事業主 ⇒中国人観光客向け観光関連産業 等	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主 ⇒全業種 (2月28日に先行拡充済)	上記の地域に所在する事業主
生産指標要件緩和 (3か月10%以上低下 ⇒1か月10%以上低下)	同左	生産指標要件 →満たすものとして扱う
被保険者が対象	同左	非正規を含めた雇用者
助成率 2/3（中小）、1/2（大企業）	同左	4/5(中小)、2/3(大企業)
計画届の事後提出を認める (1月24日～3月31日まで)	計画届の事後提出を認める (1月24日～5月31日まで)	
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間の撤廃	
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件の撤廃	

水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置

1. 入国拒否対象地域の不断の見直し（法務省）

韓国及びイランに対して包括的な入国禁止措置の適用を可能とし、韓国及びイランのそれぞれの一部地域（注）を追加指定。

（注）韓国：慶尚北道慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威郡
イラン：コム州、テヘラン州、ギーラーン州

2. 検疫の強化（厚生労働省）

中国（香港及びマカオを含む。以下同様。）及び韓国からの入国者に対し、検疫所長の指定する場所で14日間待機し、国内において公共交通機関を使用しないことを要請。

3. 航空機の到着空港の限定等（国土交通省）

（1）航空機：中国又は韓国からの航空旅客便の到着空港を成田国際空港と関西国際空港に限定するよう要請。

（2）船舶：中国又は韓国からの旅客運送を停止するよう要請。

4. 査証の制限等（外務省）

（1）中国及び韓国に所在する日本国大使館又は総領事館で発給された一次・数次査証の効力を停止。

（2）香港及びマカオ並びに韓国に対する査証免除措置を停止。

5. 水際対策に関する日中韓を始めとする国際協力の強化

上記1.の措置は、3月7日午前0時から当分の間、実施する。ただし、実施前に外国を出発し、実施後に本邦に到着した者は、対象としない。

上記2.～4.の措置は、3月9日午前0時から3月末日までの間、実施する。右期間は、更新することができる。

以上

新型コロナウイルス感染症対策のための
小・中・高等学校等における臨時休業の状況について
(令和2年3月4日(水)8時時点・暫定集計)

【公立学校】

○臨時休業の実施状況（休業している自治体）

＜都道府県立学校＞

高等学校	[自治体数]	46/	47 (97.9%)	(※島根県は現時点では未実施)
	[学校数]	3,314/	3,349 (99.0%)	
特別支援学校	[自治体数]	45/	47 (95.7%)	(※埼玉県・島根県は現時点では未実施)
	[学校数]	869/	917 (94.8%)	

＜市町村立小・中学校＞

小学校	[市町村]	1,712/	1,736 (98.6%)
	[学校数]	18,923/	19,161 (98.8%)
中学校	[市町村]	1,709/	1,731 (98.7%)
	[学校数]	9,124/	9,219 (99.0%)

○臨時休業の開始時期

	3月2日		3月3日		3月4日	
	自治体	学校	自治体	学校	自治体	学校
小学校	873 (51%)	10,135 (53%)	398 (23%)	4,786 (25%)	201 (12%)	1,885 (10%)
中学校	869 (51%)	4,878 (54%)	401 (23%)	2,247 (25%)	200 (12%)	933 (10%)
高等学校	35 (77%)	2,581 (78%)	7 (15%)	427 (13%)	2 (4%)	141 (4%)

	3月1日以前		3月5日以降	
	自治体	学校	自治体	学校
小学校	183 (11%)	1,434 (8%)	57 (3%)	683 (4%)
中学校	183 (11%)	761 (8%)	56 (3%)	305 (3%)
高等学校	1 (2%)	43 (1%)	1 (2%)	122 (4%)

※ 割合は、臨時休業を実施している自治体数・学校数全体に対する割合

○臨時休業の期間

区分	2週間以上	3週間未満	3週間以上	4週間未満
	自治体	学校	自治体	学校
小学校	406 (24%)	4,329 (23%)	824 (48%)	9,465 (50%)
中学校	404 (24%)	2,141 (23%)	823 (48%)	4,573 (50%)
高等学校	11 (24%)	670 (20%)	16 (35%)	1,055 (32%)

区分	2週間未満		その他	
	自治体	学校	自治体	学校
小学校	330 (19%)	3,557 (19%)	152 (9%)	1,572 (8%)
中学校	332 (19%)	1,686 (19%)	150 (9%)	724 (8%)
高等学校	7 (15%)	555 (17%)	12 (26%)	1,034 (31%)

※ 割合は、臨時休業を実施している自治体数・学校数全体に対する割合。

※ 「その他」は、「春期休業の開始日までの間」など具体的な終期が明示されていないもの。

【国立学校】

	全学校数	臨時休業を決定した学校数・割合	
小学校	69	69	100%
中学校	70	70	100%
高等学校	15	15	100%

【私立学校】※1

	全学校数	臨時休業を決定した学校数・割合（※2）	
小学校	178	160	90%
中学校	563	516	92%
高等学校	1162	1078	93%

※1 都道府県知事所轄の私立学校について、東京都の私立学校については調査中のため本集計に含んでいない。学校設置会社立の私立学校については、9自治体が未回答であり本集計に含んでいない。

※2 臨時休業を決定した学校数は現時点において所轄庁である都道府県等が把握している数であり、現在確認中のものは含まない（全学校数には含む）。

（参考）

○臨時休業の実施見送りの方針を示している自治体の状況（都道府県を通じて報告のあったもの）

＜都道府県立学校＞ 2県・83校（高等学校35校、特別支援学校48校）

【設置している全ての学校について見送り】

- ・埼玉県（特別支援学校36校）
- ・島根県（高等学校35校、特別支援学校12校）

＜市町村立小・中学校＞ 20市町村・316校（小学校227校・中学校89校）

【設置している全ての学校について見送り】

- ・栃木県(1) 大田原市（30校[小学校21校、中学校9校]）
- ・京都府(1) 伊根町（3校[小学校2校、中学校1校]）
- ・兵庫県(1) 小野市（12校[小学校8校、中学校4校]）
- ・島根県(8) 松江市（50校[小学校34校、中学校16校]）
- 出雲市（50校[小学校35校、中学校15校]）
- 安来市（22校[小学校17校、中学校5校]）
- 大田市（22校[小学校16校、中学校6校]）
- 美郷町（4校[小学校2校、中学校2校]）
- 海士町（3校[小学校2校、中学校1校]）
- 西ノ島町（2校[小学校1校、中学校1校]）
- 知夫村（2校[小学校1校、中学校1校]）
- ・岡山県(1) 美作市（14校[小学校9校、中学校5校]）
- ・沖縄県(6) 石垣市（29校[小学校20校、中学校9校]）
- 竹富町（19校[小学校11校、中学校8校]）
- 与那国町（5校[小学校3校、中学校2校]）
- 渡嘉敷村（3校[小学校2校、中学校1校]）
- 渡名喜村（2校[小学校1校、中学校1校]）
- 伊平屋村（4校[小学校2校、中学校2校]）

【設置している小学校について見送り】

- ・群馬県(1) 太田市（26校[小学校のみ]）
- ・岡山県(1) 井原市（14校[小学校のみ]）

※県名に付している（ ）書きは、該当する市町村数を示す。

※上記のほか、「検討中」と回答した自治体もある。

(県政記者クラブ配付資料)

新型コロナウイルス感染症患者の発生について (第9例)

本日(3月6日)高知県内で9例目となる新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。高知県では、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査、健康観察等を実施するとともに、県民のみなさまへの周知・啓発に引き続き努めてまいります。

1 患者概要

- (1) 年代：80歳代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：中央東福祉保健所管内
- (4) 職業：無職

2 症状・経過

- 3/4 全身倦怠感が出現。動作時の呼吸困難感あり。
- 3/5 軽度の咳、呼吸困難感あり。A医療機関へ救急搬送。
微熱、CTで両側の肺炎像あり。インフル(-)、ヒトメタニューモ(-)、RSウイルス(-)、マイコプラズマ(-)。
A医療機関から中央東福祉保健所へ新型コロナウイルス感染症の疑いで相談がある。
- 3/6 衛生環境研究所にて検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性確認。

3 行動歴

2/13にB医療機関を受診してからは外出なし

4 家族構成等

同居家族1名

※本情報提供は、感染症の予防及び感染症の患者に医療に関する法律第16条に基づき、感染症の予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道にご配慮をお願いいたします。また、施設等での取材につきましてもご遠慮いただきますようお願いいたします。

令和2年3月6日(金)
高知県健康政策部健康対策課
担当：江崎、岩井
電話：088-823-9677

高知県内における新型コロナウイルス感染症の患者について

(R2.3.6 19:30 現在)

○高知県衛生環境検研究の PCR 検査実施状況

検体数：95（実人数：73人）　うち、陽性者数：9人

○陽性者（9人）の内訳

居住地	高知市	6人
	高知市外	2人
	県外	1人
性別	男性	4人
	女性	5人
年齢	10歳未満	1人
	10歳代	0人
	20歳代	0人
	30歳代	2人
	40歳代	1人
	50歳代	0人
	60歳代	4人
	70歳代	0人
	80歳代	1人

1 感染予防、感染拡大防止

<実施済又は実施中の対策>

- 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置（2/13～）（危機管理部）
- 国の「クラスター対策班」の受け入れ（3/3～）（健康政策部）
- ウイルス検査態勢の強化（PCR装置1台（3/4～）、核酸自動精製装置2台（3/10～））（健康政策部）
- 感染症指定医療機関における患者の受け入れ病床（現在11床→23床程度）の拡充（健康政策部）
- 県立学校の臨時休業（3/4～）、市町村教育委員会及び私立学校への同様の対応の要請（教育委員会、文化生活スポーツ部）
- 放課後児童クラブ等の活用による児童生徒の居場所の確保の要請（教育委員会）
- 特別支援学校等の臨時休業に伴う障害児の受け皿の確保（放課後等デイサービス事業所の受け入れ拡大）（地域福祉部）
- クルーズ船寄港時におけるウイルス対策の強化（サーモグラフィー、ゴーグル、体温計の準備）（土木部）
- 県立施設の休館等（文化施設、オーテピア、牧野植物園の屋内施設等、3/1～随時）（各部局）

<実施予定又は検討中の対策>

- 感染症指定医療機関及び外来診療協力医療機関へのマスクの優先供給（4万枚）（健康政策部）
- 外来診療協力医療機関の設備整備支援（簡易ベッド、マスク等）（健康政策部）
- 放課後児童クラブ等の臨時開設に伴う財政的支援の検討（教育委員会）
- 特別支援学校等の臨時休業に伴う障害児の受け皿のさらなる確保（長期休暇支援事業の前倒し実施）（地域福祉部）
- クルーズ船寄港時におけるウイルス対策のさらなる充実（アルコール消毒液、マスクの準備）（土木部）

2 情報発信、相談体制の整備

<実施済又は実施中の対策>

- 新型コロナウイルス相談センターの設置（2/4～）（健康政策部）
- 新型コロナウイルス感染症ポータルサイトの開設（2/25～）（総務部）
- 新型コロナウイルス感染症対策本部における電話相談ダイヤルの設置（3/3～）（総務部、危機管理部）
- 各商工会議所等における経営相談窓口の設置（1/29～）（商工労働部）
- 中小企業の事業資金等に関する相談窓口の設置（2/27～）（商工労働部）

（次ページに続く）

- 農林水産事業者の業況悪化に対応する融資制度の周知（農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部）
- 高知県警察新型コロナウイルス対策本部の設置（混乱に乗じた犯罪の予防及び取り締まり）（3/2～）（警察本部）
- 感染児童の在籍校へのスクールカウンセラーの集中派遣（教育委員会）

3 経済影響対策

<実施済又は実施中の対策>

令和元年度実行分100億円以上の融資枠を確保

- 自立相談支援機関等における生活困窮者への相談支援（地域福祉部）
- 休業により収入が減少する方などへの支援（生活福祉資金・母子父子寡婦福祉資金の貸し付け）／（地域福祉部）
- 県の制度融資による支援（経済変動対策融資、安心実現のための高知県緊急融資)(2/27～)(商工労働部)
- 保証付き融資における信用保証協会の保証枠の拡大（最大2.8億→最大5.6億）、保証料率の軽減
（対象となる業種に、既に指定されている旅行業に加えて、宿泊業、飲食業等40業種を追加等）(3/6)(商工労働部)

<実施予定又は検討中の対策>

- 生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金の貸し付け額が不足する場合の拡充の検討（地域福祉部）
- 県の制度融資の拡充の検討(融資要件、償還要件の緩和等）（商工労働部）
- サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓等への支援（商工労働部）
- 雇用調整助成金の特例措置の追加実施（休業時の雇用維持に対する助成）（商工労働部）
- 見本市の出展キャンセル料等に対する支援の検討（商工労働部）
- 経営支援のための専門家派遣（商工労働部）
- 公共交通事業者への支援の検討（中山間振興・交通部）

【事態収束後の対応】

- 県産品の国内外向けのプロモーションの充実の検討（各部局）
- 観光需要の早期回復に向けた緊急対策事業の検討（観光振興部）

◎ 今後とも、高知市をはじめ関係者と連携を密にし、対策を実施！

◎ 県内の状況や国の緊急経済対策を踏まえ、必要な対策がある場合は速やかに対応！

4 各部署の対応について（令和2年3月6日 12時現在）

危機管理部

【対策の状況】

- 1月27日 ・各消防本部に消防庁からの通知を周知（以降、1/29、2/3、2/5、2/13、2/17、2/21、2/26、2/27、2/28、3/3、3/5にも実施）
- 1月28日 ・湖北省に滞在する本県関係者について、各部署から情報収集
- 2月6日 ・「第1回新型コロナウイルス感染症連絡員会議」を開催し、各部署に現状の情報を提供するとともに、対策本部の設置予定などについて周知
- 2月13日 ・「第1回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催
- 2月18日 ・各消防本部に「新型コロナウイルス感染症への対応における保健所等と消防本部の連携について」の通知を发出（健康対策課と消防政策課の連名）
・各消防本部に厚生労働省の感染防護策に関する通知について情報提供
- 2月21日 ・県主催イベントの開催判断について、各部署に周知（以降、2/25、2/27、2/29にも実施）
- 2月25日 ・政府の基本方針を各部署に周知
- 2月26日 ・各市町村の防災対策課に政府の基本方針などを周知（以降、2/27、2/29にも実施）
- 2月27日 ・「第2回新型コロナウイルス感染症連絡員会議」を開催し、献杯・返杯の自粛や県主催イベントの開催判断などを周知
- 2月28日 ・「第2回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催
- 2月29日 ・「第3回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催
- 3月3日 ・対策本部に新たな電話相談ダイヤルを設置
- 3月6日 ・「第4回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の開催（県議会散会后）

【今後の対応】

- ・感染拡大の状況に応じて、第5回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催

健康政策部

【対策の状況】

- 1月9日 ・武漢市での原因不明肺炎の発生について医療機関へ通知
- 1月24日 ・観光振興部及び中山間振興・交通部へ武漢市からの帰国・入国者への注意喚起を依頼
- 1月28日 ・肺炎患者発生時に係る協力について住宅宿泊事業者へ通知
- 1月29日 ・感染症担当者会において対応について出先機関へ説明
企画会議において庁内各課への説明と情報共有の依頼
- 1月31日 ・肺炎患者発生時に係る協力について旅館生活衛生同業組合及び非組合員の旅館業へ通知

- 2月 3日 ・新型コロナウイルス感染症発生への対応について水道事業者へ通知
- 2月 4日 ・「新型コロナウイルス相談センター」を設置
 - ・新型コロナウイルス感染症への対応について、県医師会と連名で医療機関へ通知
- 2月 6日 ・新型コロナウイルス感染症に関する啓発チラシを高知県及び高知市医師会並びに高知市保健所と共同で作成し、医療機関及び市町村へ通知
- 2月10日 ・県内医薬品卸売販売業者(4社)、医療機器販売業者(3社)に対し、マスク・消毒薬の在庫状況報(毎日)を依頼(2月12日時点の在庫分から開始)
- 2月14日 ・「医療施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について」医療機関(高知市を除く)及び各関係団体に通知
 - ・新型コロナウイルス感染症への対応について住宅宿泊事業者、旅館生活衛生同業組合へ通知及び非組合員の旅館業へ通知
- 2月17日 ・高知県感染症対策協議会を開催し、県内での患者発生時の対応等を協議
 - ・マスクの適正購入に関する周知について水道事業者へ通知
- 2月17日 ・新型コロナウイルス感染症予防の対応について水道事業者へ通知
 - ・新型コロナウイルス感染症の患者搬送等への対応における消防本部と保健所との連携について、消防政策課と連名で各保健所及び各消防本部へ通知
- 2月19日 ・2/17付厚労省通知『新型コロナウイルス感染症についての相談・受信の目安』を踏まえた対応について、水道事業者へ通知
- 2月20日 ・2/18付厚労省通知『新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安』を踏まえた対応について、市町村、医師国保組合及び国保連合会へ周知
 - ・2/17付で厚生労働省から検査要件の拡大と一般の方の相談の目安等が示された事を受け、その対応について県医師会と連名で医療機関へ通知
- 2月21日 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策について、各生活衛生同業組合への周知を(公財)高知県生活衛生営業指導センターへ依頼
 - ・新型コロナウイルス感染症の予防対策について、飲食業関係の各施設への周知を(一社)高知県食品衛生協会へ依頼
 - ・2/14付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて」を市町村、医師国保組合、高知県後期高齢者医療広域連合、県立病院課及び国保連合会へ周知
- 2月25日 ・2/21付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱い等について」を市町村、医師国保組合及び国保連合会へ周知
- 2月26日 ・2/21付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱いについて」を受け、その対応について県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等薬事関係団体及び水道事業者へ通知
- 2月27日 ・2/25付厚生労働省通知「新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体の火葬等の取扱い」について、県内火葬場設置者へ通知

- ・「新型コロナウイルスQ&A (R2. 2. 22 版)」(内閣広報室作成チラシ)を各住宅宿泊事業者及び(公財)高知県生活衛生営業指導センターへ周知
 - ・新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた動物取扱責任者研修の取扱いについて、高知市保健所及び福祉保健所へ通知
 - ・「献杯・返杯自粛のお願い(新型コロナウイルス感染症に関しての県民の皆様へのお願い)」について、プレスリリース。
飲食業関係の各生活衛生同業組合(喫茶飲食・中華・社交飲食業)をはじめ、部内関係機関へ周知
- 2月28日
- ・2/26付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症の感染事例の発生に伴う特定健康診査・特定保健指導等における対応について」を市町村、医師国保組合及び国保連合会へ周知
 - ・2/26付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症に対する医療保険関係事業者の対応について」を市町村、医師国保組合及び国保連合会へ周知
 - ・「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等の開催判断等について(情報提供)」を市町村、医師国保組合、国保連合会及び高知県後期高齢者医療広域連合へ周知
 - ・新型コロナウイルス相談窓口(家庭やオフィス、お店などの消毒に関すること)の設置(3/3から新型コロナウイルス感染症対策本部に統合)
 - ・2/27付厚生労働省事務連絡を受け、流行地域の変更についてHP(旅館等宿泊施設向け)を更新
 - ・2/28付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う理容師養成施設及び美容師養成施設の対応について」を(学)高知理容美容学園及び(学)龍馬学園へ通知
 - ・2/25付厚生労働省事務連絡「医療施設等における感染拡大防止のための留意点について」他各事務連絡を各医療機関及び医療団体に周知
- 2月29日
- ・記者会見(第1報)1例目
- 3月1日
- ・記者会見(第2報)2例目
- 3月2日
- ・記者会見(第3報)3例目
 - ・2/28付厚生労働省事務連絡「建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録に係る従事者の研修について」を(一社)高知ビルメンテナンス協会に通知
 - ・2/28付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について」を各医療機関及び医療関係団体及び薬事関係団体に周知
- 3月3日
- ・国の「クラスター対策班」の受入
 - ・「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等の開催判断について(情報提供)」を市町村、医師国保組合、国保連合会及び高知県後期高齢者医療広域連合へ周知
 - ・2/28付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて」を各医療機関、医療関係団体、薬事関係団体に周知

- ・2/28 付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その2）」を薬事関係団体に周知
- ・3/3 から、状況報告として定例記者レクで情報を提供
- 3月 4日
 - ・PCR装置1台を衛生環境研究所へ導入
 - ・記者会見（第5報）4～6例目
 - ・3/2 付日本環境感染学会からの「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド（第2版）」を各医療機関及び医療関係団体に周知
- 3月 5日
 - ・3/4 付厚生労働省通知「検査料の点数の取扱いについて」を市町村、医師国保組合、高知県後期高齢者医療広域連合、県立病院課及び国保連合会へ周知
 - ・接触者外来の拡充について医療機関へ依頼
 - ・入院協力医療機関の設置について医療機関へ依頼
 - ・3/4 付厚生労働省「歯科診療における新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて」を各医療機関、医療関係団体、薬事関係団体に周知
 - ・3/4 付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療用放射線の取扱いに関する医療法上の臨時的な取扱いについて」を医療機関及び医療関係団体へ周知
- 3月 6日
 - ・3/5 付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症に係る病原体核酸検査のみを行うために衛生検査所を臨時的に開設する場合の取扱いについて」を各福祉保健所へ周知
 - ・3/5 付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理について」を各医療機関及び医療関係団体に周知

PCR検査(R2.3.5 現在)	検査人数	検体数
	72人	92件
相談センターへの相談件数	2/4(火)～3/5(木)	
	2,537件	

【今後の対応】

- ・必要に応じて関係機関等への情報提供を行う。
- ・「新型コロナウイルス相談センター」に、FAX相談が出来るよう番号追加予定。

総務部

【対策の状況】

- ・健康政策部と連携し、県ホームページの注目情報に掲載
 - 1月27日 「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」
 - 2月 4日 「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口の設置について」
 - 2月25日 「新型コロナウイルス感染症に関する情報」

- ・健康政策部と連携し、県政記者クラブに投げ込み
2月 3日 「新型コロナウイルス相談センターの設置について」
- ・県ホームページに新型コロナウイルス感染症ポータルサイトの開設
2月25日 各部局の情報を取りまとめて掲載
2月27日 イベントの中止等の情報を追加掲載
2月28日 教育関係の情報を追加掲載
- ・県ツイッターでの情報発信
3月 4日～ 新型コロナウイルス感染症ポータルサイトを固定ツイート
- ・3月 3日～ 高知県新型コロナウイルス感染症対策本部の電話相談ダイヤル
(2回線)の設置
- ・市町村等に対し、総務省からの通知を周知(1/31, 2/3, 2/4, 2/5, 2/6, 2/7, 2/12, 2/14, 2/17, 2/18, 2/19, 2/21, 2/25, 2/26, 2/28, 3/2, 3/3, 3/4)
- ・経常的に活動している統計調査員(65名)に対し、総務省統計局から送られてきた「新型コロナウイルスQ&A」(厚生労働省通知)、県HP「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」を周知(2/27, 2/28)
- ・各所属に対し通知
2月28日 「新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止に係る休暇の取扱い及び早出遅出勤務の利用等について」(行政管理課)
3月 4日 「新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大防止に係る休暇、在宅勤務の取扱い及び早出遅出勤務の利用等について」(行政管理課)
3月 4日 「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組について」(職員厚生課)
- ・【参考】全国知事会において、2月25日に全都道府県参加のもと「新型コロナウイルス緊急対策本部」を設置。同日、第1回本部会議を開催し緊急声明を発表。
3月 5日 第2回本部会議開催(東京事務所代理出席)。

【今後の対応】

- ・県の広報媒体(テレビ、ラジオ)で随時情報発信
- ・市町村等に対し、総務省からの通知等の随時周知

地域福祉部

【対策の状況】

- ・令和2年1月31日以降、厚生労働省等からの通知を受け、その都度、当部の所管する社会福祉施設等、市町村、県社会福祉協議会、子育てサークル、子ども食堂に対し、新型コロナウイルスに関する最新の情報提供に加え、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応、感染防止のための留意点等について依頼及び周知(1/31、2/3、2/5、2/17、2/18、2/19、2/20、2/25、2/27、2/28、2/29、3/2、3/3、3/4)
- ・高齢者福祉課、障害福祉課のホームページに新型コロナウイルスへの対応等、これまでの厚生労働省の通知文等を掲載
- ・地域福祉部における会議・研修等の開催方針を決定し、部内へ周知(2/27)

(どうしても今開催する必要のないものは基本的に中止又は延期(3月末まで))

(開催する場合は、開催の必要性について整理)

- ・特別支援学校等の臨時休業に伴う、放課後等デイサービス事業所の受入拡大
- ・自立相談支援機関等における生活困窮者への相談支援の実施
- ・生活福祉資金貸付制度による、休業により収入が減少・途絶する方への支援の実施
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金による、ひとり親家庭等に対する支援の実施

【今後の対応】

- ・引き続き、厚生労働省等からの情報収集を行うとともに、新型コロナウイルスへの適切な対応等について随時関係機関へ依頼及び周知
- ・特別支援学校等の臨時休業に伴い、長期休暇支援事業を前倒して実施
- ・生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金の貸し付け額が不足する場合の拡充の検討

文化生活スポーツ部

【対策の状況】

(1) 所管施設の対応(文化施設、人権啓発センターなど)

- ・入口、トイレ等にアルコール消毒液の設置
併せて、アルコール消毒について中国語などの外国語での掲示、チラシ配布
- ・咳などの症状がある方へのマスク着用について掲示
- ・1月24日及び28日に、文化施設の指定管理者及び各市町村に対して、文化庁からの注意喚起メールを情報提供
- ・2月26日に、文化施設の指定管理者に対して、文化庁通知(文化イベント開催に関する考え方について)を情報提供
- ・臨時休館
 - 3/4(水)～19(木) スポーツ科学センター
 - 3/6(金)～19(木) 美術館、歴史民俗資料館、坂本龍馬記念館、文学館
高知城歴史博物館

(2) 安徽省への支援

- ・1月29日及び31日 安徽省外事弁公室から、マスクと防護服、ゴーグルの支援依頼あり
→ マスク(300枚程度)を県内企業から購入し、高知県・安徽省友好交流委員会(事務局:高知県国際交流協会)と高知県の連名で2/13(木)に発送

(3) 高知龍馬マラソン2020

- ・2月3日 公式ホームページに注意事項(当該感染症に係る情報提供、咳エチケットや手洗い等の感染予防の周知)を掲載
- ・2月10日 参加者全員に注意事項の内容をメールでお知らせ
- ・2月12日 高知龍馬マラソン実行委員会総会(会長:濱田知事)で状況報告

- ・ 2月16日 マラソン開催
(実出走者：フルマラソン 11,816人、ファンラン 257人)
- ※ 大会業務従事者の当日用マスクは手配済
- ※ 海外からのエントリー者については、新型コロナウイルスに関連し、大会参加への慎重な対応を求めるよう連絡済(欠席された方は、来年大会への無料参加を保証することを提示)

(4) 行事の中止等

○ 開催中止(県主催行事)

- 3月7～8日 「第6回全国漫画家大会議 in まんが王国・土佐」(オーテピアほか)
- 3月8日 くろしおキッズ修了式(青少年センター)
- 3月16日 四国はひとつ消費者市民社会創造フォーラム in 高知
(サンピアシリーズ)

(5) 私立学校の対応

- ・ 3月2日以降、各校において臨時休校を実施
(3月6日12時現在、光の村養護学校を除く18校で休校中)

(6) 大学の対応

① 高知県立大学

3月19日実施予定の卒業式・修了式を中止

② 高知工科大学

3月18日実施予定の卒業式・学位授与式を中止

(7) その他

- ・ 2/17～19に韓国(全羅南道)の訪問を予定していたが、新型コロナウイルスの関係で先方より訪問の時期の再調整について依頼があり、今回は訪問を見送り。

【今後の対応】

(1) 所管施設の対応

- ・ 県立施設の臨時休館に伴う財政的支援について検討

(2) 私立学校の対応

- ・ 引き続き、文部科学省等からの情報収集を行うとともに、新型コロナウイルスへの適切な対応等について随時関係機関へ周知を図る。

産業振興推進部

【対策の状況】

- 1月29日 湖北省に滞在する本県関係者について、高知県貿易協会会員企業78社に対して照会した結果、滞在者に関する情報がない旨を確認
- 2月6日 「新型コロナウイルス感染症連絡員会議」の概要について、部内各課及び地域本部に情報提供

- 2月13日 産学官民連携センター（ココプラ）交流スペースの入口にアルコール消毒液を設置するとともに、注意喚起文を掲示
- 2月14日 2020年3月31日～4月3日に開催予定のシンガポール食品見本市「FHA」の事務局より、「開催延期」の連絡あり（時期未定）。高知県ブースに出展予定であった県内事業者5社に対し、シンガポールへの渡航キャンセルを依頼
- 2月18日 豪州食品商社と連携し、2020年3月21日22日にパース市内小売店において高知県産品のプロモーション活動を行う予定であったが、「2020年7月まで日本からの渡航者受入を中止」する旨の当該商社の会社方針により中止。渡航予定であった県内事業者1社に対し、豪州への渡航キャンセルを依頼
- 2月25日
 - ・輸出産業に関わる関係課で構成する「輸出案件等情報共有会議」を臨時に開催し、新型コロナウイルスによる県内産業への影響について情報共有（参加課：地産地消・外商課、国際観光課、工業振興課、農産物マーケティング戦略課、木材産業振興課、水産流通課）
 - ・2020年5月17日に「北京なだ万」において開催予定であった「高知県産品賞味会」について開催延期
- 2月27日
 - ・産学官民連携センター（ココプラ）ホームページに、イベント等の開催予定と参加者への感染拡大防止への協力のお願について掲載
 - ・起業支援のプログラム（第6期KSPステップアッププログラム第5回）を3月1日に産学官民連携センターで実施する予定であったが、オンライン実施に変更
 - ・3月2日実施予定の起業個別相談（KSPオフィスアワー）をオンライン実施に変更
 - ・2020年3月16日に開催予定の「地産外商情報共有会議」を延期（時期未定）
 - ・3月18日-19日に開催予定の「食品関連事業説明会」を中止
 - ・（一社）高知県移住促進・人材確保センターが県内5市町村等と連携し、2/29（土）に東京（永田町）で移住相談会「継業&地域MEETING!!」を開催予定であったが、中止
- 2月28日
 - ・3月1日に開催予定の「ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋「高知家の美食フェア」オープニングイベント「高知家の休日」」を中止
 - ・3月7日、8日に開催予定の「移住体験ツアーin馬路村・田野町・高知市」を中止
 - ・3月13日に開催予定の「商人塾成果報告会」を延期（時期未定）
 - ・3月14日、15日に開催予定の「旅まつり名古屋2020」を中止
- 2月29日
 - ・3月4日に開催予定の「第16回シーズ・研究内容紹介」を延期（時期未定）
 - ・3月5日、6日に福井県・静岡県・高知県の大阪事務所共催で開催予定の「春のええもん市」を中止
 - ・3月7日に開催予定の「トサベン成果発表会」を中止

- ・3月9日に開催予定の「第3回似業種交流会議」を延期（時期未定）
 - ・3月13日に開催予定の「第9回経営者トーク」を延期（時期未定）
 - ・3月14日に開催予定の「土佐MBA番外編SDGs入門セミナー」を延期（時期未定）
- 3月2日
- ・3月3日から13日の間、高知県アンテナショップ「まるごと高知（1階とさ市、地下1階とさ蔵）」の営業時間を短縮
（10:30～18:30 ※通常は10:30～20:00）
 - ・3月6日に開催予定の高知県・大学等連携協議会（県と県内6高等高等教育機関で構成する協議会）の総会を中止
 - ・3月9日以降、年度内に実施予定の起業個別相談（KSP オフィスアワー）をオンライン実施に変更
 - ・3月10日に開催予定の「こうちスタートアップ出張オフィスアワー（本山町）」を中止
- 3月3日
- ・3月29日に開催予定の「こうちスタートアップパークデモデイ」を延期（時期未定）
- 3月4日
- ・3月27日、28日に大阪で開催予定の移住相談窓口（出張相談）を中止
- 3月5日
- ・3月17日（高知市）-18日（四万十市）に開催予定の「「まるごと高知」個別商談会」を中止
 - ・3月7日-8日、高知県アンテナショップ「まるごと高知（2階 TOSA DINING おきやく）」のディナータイム（17:30～22:00）を臨時休業
- 3月6日現在で延期又は中止を検討しているイベント等は以下のとおり

 - ・よさこい説明会 in 名古屋 2020（3/20）
 - ・第3回産業振興計画フォローアップ委員会（3/26）

【今後の対応】

- ・県内の食品事業者や高知県貿易協会会員に対し、感染拡大と中国経済の停滞に伴う輸出入への影響等の情報を引き続き収集する。

中山間振興・交通部

【対策の状況】

- 1月27日 公共交通関係団体（高知県バス協会、高知県ハイヤー・タクシー協議会、鉄道各社、高知龍馬空港就航会社各社、高知空港ビル）に対し、注意喚起文書を送付し、関係者への周知等を依頼
- 2月26日 2月29日（土）、3月1日（日）開催予定の「集落活動センター特産品販売会」の延期を決定
- 2月29日 バス営業所見学ツアー 感染拡大防止策を講じたうえで開催（参加者6名）
- ※（参加者の体調確認、マスクの着用、入場時の手指のアルコール消毒、室内の換気等を実施）

【今後の対応】

- ・国や関係団体と連携を密にしながら情報収集を行い、状況の変化に応じた対応を行う
- ・公共交通事業者への支援を検討する

商工労働部

【対策の状況】

1. 高等技術学校の対応

休校等については、厚生労働省の通知をふまえ、訓練生に感染者が発生した場合には休校の措置を取る方針

2. 事業者等に対する対応

- 1月31日 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の設置(国)と関係団体への周知
- 2月17～21日 県内企業・団体に影響調査を実施
(671事業所を調査し、直近1ヶ月及び2ヶ月の売上げが前年同期比20%以上減少が36事業所)
- 2月21日 国へセーフティネット保証4号を指定申請 ⇒ 3/2に指定
- 2月27日 ①中小企業者の事業資金等に関する相談窓口を経営支援課内に設置
(平日8:30～17:15 ※2/29から当面の間土日祝も対応)
3月6日 12:00現在、48件対応(うち3件面談対応)
- ②事業活動に影響が生じた方が県の制度融資を利用できるよう「経済変動対策融資」に融資メニューを追加。(新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1ヶ月間の売上高等が前年同期に比して3%減少)
- 2月27日 「献杯・返杯の自粛」について周知
- 3月2日 企業・関係団体等に対し注意喚起等の文書の発出(企業:358、団体:48)
- ・感染防止等の徹底
 - ・学校の臨時休業等に伴う従業員への配慮の要請
 - ・事業資金等の相談に関する相談窓口の周知
- 3月6日 セーフティネット保証5号の飲食業等40業種を追加 ※国の対策

(参考)

(1) 国から経済団体への要請等

- 2月21日 厚生労働大臣より、経済4団体(日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中央会)に要請
- 労働者が発熱等の風邪症状が見られる際に、休みやすい環境の整備
 - 労働者が安心して休むことができるよう収入に配慮した病気休暇制度の整備
 - 感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用の促進
- 2月26日 厚生労働大臣より、経済4団体に追加の協力要請
- 学校が学級閉鎖になった際に、保護者が休みやすいように配慮すること
 - 感染拡大防止の観点から、イベント開催の必要性を改めて検討
- ⇒ 上記の経済団体や高知労働局から県内の関係団体に要請内容を周知

↓↓

(2) 上記(1)を踏まえた県内団体の対応

○高知商工会議所

- ・FAXにより416社に周知

○高知県商工会連合会

- ・連合会から各商工会へ伝達し、各商工会から事業者へ周知

○高知県中小企業団体中央会

- ・メルマガ等を通じて会員組合へ周知

※上記3団体ともホームページには厚生労働省からの要請文を掲載済

(3) 国のコロナウイルスで営業を受ける事業主への主な支援

- ・日本貿易振興機構(JETRO)に新型コロナウイルス関連相談窓口を設置
- ・ものづくり補助金の採択審査において、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓等について優先的(加点)に支援 ※3月募集から適用の予定
- ・雇用調整助成金の特例措置の追加実施(事業者が一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等へ助成)(3月中旬～)

3. 外国人生活相談センターにおける対応

2月 3日 ホームページにおいて、新型コロナウイルスについての留意点を掲載。

また、相談があった場合は、外国人旅行者向けコールサイト(JNTO)を紹介するように対応。

4. 所管施設の対応(県立地域職業訓練センター、産業振興センター)

- ・アルコール消毒液の設置及び咳エチケット等の徹底

5. 行事等の対応

○中止

- ・第2回かみわざひとづくり事業講演会(2/28、3/19) ※紙産業技術センター
- ・高知市帯屋町における伝統産業販売(3/27)
- ・高知家のミニ展示商談会(3/2 防災関連製品、3/13 ギフト関連製品)
- ・委託訓練入校式(3/3、3/5)、修了式(3/4、3/6、3/13)、及び選考会(3/3、3/6)
- ・事業戦略セグメント別セミナー「これからの”ものづくり”を考える技能・技術継承のカギ(3/5)
- ・高知県製紙工業会「経営・技術講演会」(3/6)
- ・防災講演会 IN 高知(3/7)
- ・珊瑚婚式2020～祝・結婚35周年～(3/7)
- ・四国紙パルプ研究協議会令和元年度第2回講演会(3/10)
- ・ジョブカフェこうち 学校出前講座(3/11 高岡高校)
- ・ジョブカフェこうち 中小企業セミナー(3/11)
- ・ジョブカフェこうち 出張相談会(3/19 イオンモール高知)
- ・工場視察商談会(3/11～12、3/12～13)
- ・商標権セミナー(3/17)

【今後の対応】

- ・高等技術学校の対応
 - ・修了式については、感染防止の措置を講じた上で、必要最小限度の人数で実施予定
 - ・高知高等技術学校高卒入試(3/17)及び中卒入試(3/27)及び入校説明会(3/24)の実施可否を検討中
 - ・技能検定の実施可否を検討中(3/18 外国人、3/28 溶接)
 - ・在職者訓練の実施可否を検討中(3/19、20、21、24、25、26)

- ・必要に応じて関係機関等への情報提供を実施

- ・事業者の資金ニーズに応じた融資をはじめ事業者への支援の徹底
 - ・影響を受けている県内中小企業の資金繰りを、国の制度も最大限活用して、幅広く力強く支援する。県の既存制度の拡充等、更なる強化策を検討
 - ・こうち産業振興基金等補助金(県、産業振興センター)の対象経費の柔軟な対応を検討
 - ※展示会のキャンセル料などを想定(コロナウイルス対策に起因する事由で必要と認められるものに限る)
 - ・県外見本市への出展をコロナウイルスに起因する事由で取りやめた場合のキャンセル料免除の検討(※産業振興センターが小間代を負担するものに限る)
 - ・影響を受けた中小・小規模事業者に専門家を派遣して経営支援を実施(既存の国委託事業を活用)
 - ・高知県よろず支援拠点「経営相談窓口」の対応強化
平日に加え土日の実施(3/7～)
(電話相談(8:30～17:15)、専門相談に予約制で対応)
 - ・伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金の研修生への支給要件の緩和(新型コロナウイルスにより研修日数が原則20日/月の基準に達しない場合も補助対象とする措置を検討)
 - ・県ものづくり事業戦略推進事業費補助金の採択企業に係る事業期間の期限延長(既交付決定分)
 - ・こうち産業振興基金等補助金(県、産業振興センター)の採択企業に係る実績報告提出期限の延長を検討(既交付決定分)(※コロナウイルス対策に起因する事由で必要と認められるものに限る)
 - ・医療用陰圧テント等設置が必要になった場合における用地の臨時貸し出し((仮称)高知布師田団地)

観光振興部

【対策の状況】

1. 各関係機関への要請等

- 1月22日 観光庁からのコロナウイルスの発生に係る注意喚起について、高知県内の旅行業登録業者に周知をする。

- 1月27日 健康対策課作成の、新型コロナウイルスに対する注意喚起文書を関係機関に送付（旅館ホテル生活衛生同業組合、県内観光協会）
※1月29日に上記の注意喚起の中国語、英語 Ver を追加送付
- 2月3日 各関係機関に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等があれば、随時情報提供してもらうよう要請するなど、連絡体制を整備（旅館ホテル生活衛生同業組合、県内観光協会、市町村観光所管課）
- 2月5日 上記の関係機関と県各部主管課に対し、日本政府観光局（JNTO）が開設した外国人旅行者向けコールセンターの情報提供と、観光施設での関係チラシの掲示を要請

県内旅行業者に対して

- 2月13日 新型コロナウイルスに関する外務省からのスポット情報について周知（観光庁からの要請依頼）
- 2月14日 新型コロナウイルス感染症対策について周知（観光庁からの要請依頼）
- 2月25日 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に資するテレワーク等の活用について」他3つの通知について周知（観光庁からの要請依頼）
- 2月27日 「新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について（イラン全土）」他、4つの通知について周知（観光庁からの要請依頼）
- 3月3日 「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金の特例の実施について」他、1つの通知について周知（観光庁からの要請依頼）

市町村観光所管課に対して

- 2月18日 高知県HP（新着情報）に掲載の「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」の情報を共有するとともに、基本的な感染症対策や電話相談窓口等の情報について、各市町村の観光施設やイベントの主催者等に対しても周知いただくよう要請
- 2月26日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」について周知するとともに、県HPのトップページにアップしている「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を提供し、関係機関への周知を要請
- 2月27日 「献杯・返杯の自粛について」（県からの要請）を情報提供し、関係機関への周知を要請
- 2月28日 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光施設の対応状況（臨時休館等の情報）の情報提供を要請

県内観光協会・旅館ホテル生活衛生同業組合に対して

- 2月26日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」について周知するとともに、県HPのトップページにアップしている「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を提供し、関係機関への周知を要請
- 2月27日 「献杯・返杯の自粛について」（県からの要請）を情報提供し、関係機関への周知を要請

2. ホームページによる周知

- ・観光政策課 HP、自然体験キャンペーン特設サイト、よさこいネット（観光コンベンション協会）、VISIT KOCHI JAPAN（観光コンベンション協会）にて、新型コロナウイルスに関するお知らせ情報を掲載（1月27日～）

3. 観光振興部所管施設等の対応状況

- ・こうち旅広場：消毒液を入口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示
- ・MY遊バス：消毒液を乗車口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示
- ・足摺海洋館：消毒液を入口に設置し、JNTO コールセンターに関するチラシを掲示

【今後の対応】

- ・今後とも、新型コロナウイルス関連の情報を各機関に情報提供するとともに、情報収集し、現状の把握に努める。

農業振興部

【対策の状況】

- ・県有施設（農業大学校、農業担い手育成センター）に対し、感染症対策に関する注意喚起
- ・2月25日までに中止等を決定したイベント・会合
 - 2月28日：次世代施設園芸拠点情報交換会（第2回）【中止】
 - 2月29日～3月1日：第1回カレー博 in 高知けいば2020【中止】
 - 3月1日：就農ミーティング（移住×農業）【中止】
 - 3月4日：農福連携サミット【中止】
 - 3月5日：「土佐の料理传承人」による郷土料理伝承講習会【中止】
 - 3月6日：令和元年度農林水産物直販所運営管理者及び安心係等発展講習会【中止】
 - 3月7日：土佐茶セミナー【中止】
 - 3月7日：土佐文旦と高知野菜果物マルシェ【中止】
 - 3月8日：第11回土佐・ぶんたん祭【中止】
 - 3月8日：元気な志国の畜産&競馬まつり2020【中止】
 - 3月13日：高知うまいもの提案会2020【中止】
- ・2月26日以降、中止等を決定したイベント・会合
 - 2月26日：令和元年度高知県立農業大学校卒業式【規模を縮小して開催】
 - 2月27日～3月1日：こうちアグリ体験合宿【中止】
 - 2月27日から当面の間：高知競馬場及び高知競馬専用場外発売所（パルス高知・宿毛・藍住）における高知競馬及び他場競馬発売【中止】
 - 2月28日～3月1日：ハッピーママフェスタ2020【中止】
 - 2月29日～3月1日：IoPプロジェクト国際シンポジウム【中止】
 - 3月1日から当面の間：高知競馬【無観客で開催】
 - 3月4日：ミョウガ現地検討会【中止】

- 3月6日：高知県ゆず交流会【延期】
- 3月7日：いかなご祭りでの高知フェア【中止】
- 3月10日：令和元年度園芸品販路開拓・拡大強化事業報告会【中止】
- 3月14日：農業大学校オープンキャンパス【中止】
- 3月15日：2020 こうちトマトサミット&マルシェ商談会【中止】
- 3月17日：次世代施設園芸シンポジウム【中止】

・ 2月28日以降、中止等を決定したイベント・会合

- 3月6日：環境保全型直接支払交付金に係る説明会【中止】
- 3月12日：高知県立農業大学校就職説明会【規模を縮小して開催】
- 3月13日：令和元年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール農政局長表彰授賞式【中止】
- 3月18日：高知県指導農業士連絡協議会役員会【延期】
- 3月18日：土佐文旦現地検討会【中止】
- 3月23日：次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会現地検討会（第2回）【中止】
- 3月24日：ニラ栽培研修会【中止】

- ・ 3月2日：JA 高知県と集出荷場等での予防対策について情報共有
- ・ 3月2日：令和元年度土地改良区総代会について、規模を縮小して開催するよう通知
- ・ 3月3日：建設工事等における感染拡大防止の取り組みを、農業振興部各機関、市町村及び建設工事受注者に対して通知
- ・ 3月6日：農業者の業況悪化に対応する融資制度の周知

【今後の対応】

- ・ 会議、イベント等の開催の可否を判断のうえ、開催する場合には、感染症予防対策を徹底する。
- ・ 資金繰り悪化時のセーフティネット資金の要件緩和や生産者への減収補填等、現在国が検討している緊急対策についての情報収集。
- ・ 本県産農畜産物の価格下落等の影響調査の実施。

林業振興・環境部

【対策の状況】

- ・ 関連団体への注意喚起
 - 1月22、30日 市町村及び（一社）高知県産業廃棄物協会に対し、環境省からの通知文書を周知
 - 2月14日 環境対策課ホームページにおいて、「廃棄物処理における新型コロナウイルス対策について（環境省通知）」を掲載
 - 2月27日 「献杯・返杯の自粛のお願い」を部関連団体に周知（15団体）
林業団体に、当部発注工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について通知

- 2月28日 当部の新型コロナウイルス感染症への対応方針を関連団体への周知
市町村及び県発注工事受注企業に、当部発注工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について通知
- 3月2日 市町村、県発注工事受注企業及び県委託業務受注企業に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について周知
市町村及び一部事務組合に、当部発注工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について通知
- 3月3日 市町村に、学校の臨時休校に伴う建設業法上の取扱いについて周知
- 3月5日 林業・製材事業体に、日本政策金融公庫の資金等を紹介
- ・ 県有施設における対策
 - 2月5、12日 県所管施設に注意喚起を実施
牧野植物園では、外国人向けコールセンターのチラシを掲示するとともに、入口2箇所の目立つ位置に手指消毒用の消毒液を設置
月見山こどもの森では、外国人向けコールセンターのチラシを掲示するとともに、月見山ハウス内に消毒液を設置
 - 2月21日 牧野植物園：手指消毒用の消毒液を追加設置（トイレ、各建物等）
 - 2月27日 当部における新型コロナウイルス感染症対策を策定
- ・ 県主催イベントの中止・延期
 - 牧野植物園
 - 3月7～29日の間に予定：イベント・講座等（7種）を中止
（1,500人以上の規模。音楽演奏等のサイドイベントも併せて中止）
 - 3月20日から開始を予定していた企画展及び4KVR映像の公開を4月以降に延期
 - 甫喜ヶ峰森林公園
 - 3月1～28日の間に予定：イベント（3種）を中止（30人規模）
 - 林業大学校
 - 3月5～9日の間に予定：講座（2種）の中止を決定（60人規模）
 - 3月20日予定：林業大学校卒業式の規模縮小（来賓なし、時間短縮）
 - その他イベント
 - 3月1日予定：「深海のふしぎな生きものと海洋プラスチック汚染」を中止
（100人規模）
 - 3月8日予定：「バスでめぐるやまもりツアー2020」を中止（100人規模）
 - 3月10日予定：「製材事業者向けの経営セミナー2020」を中止（35人規模）
- ・ 県有施設の一部休止・閉鎖
 - 3月4日 供用部分の一部休止施設（3施設）
 - ※県立牧野植物園、甫喜ヶ峰森林公園、県立月見山こどもの森閉鎖施設
 - ※森林研修センター情報交流館

【今後の対応】

- ・ 県有施設及び県所管施設においては、引き続き感染症対策を徹底
- ・ 新型コロナウイルス感染症への（収束後を含む）具体策を検討

水産振興部

【対策の状況】

- ・ 2/27 新型コロナウイルス感染症連絡員会議の内容を漁協及び漁協系統団体に周知
- ・ 3/2 感染拡大防止に係る取組等について漁協等に対して文書により協力依頼
- ・ 3/2 感染拡大防止に向けた工事等の一時中止に係る取扱いについて、市町村等に通知
- ・ 3/5 感染症発生による業況悪化に対応した漁業者向け資金について各漁協に周知
- ・ 3/6 感染症発生による業況悪化に対応した水産加工業者向け資金について周知
- ・ イベント、会議等の中止等の状況

2月13日 3月31日～4月3日開催予定のシンガポール国際見本市の延期が決定

2月28日 高知県漁協が3月5日開催予定の「営漁指導員研修会」の延期を決定

3月3日 3月15～16日開催予定の高知家の魚応援の店の産地招へいの中止を決定

【今後の対応】

- ・ 情報収集に努めるとともに、必要な内容について関係機関へ周知を図る
- ・ 新型コロナウイルス発生に伴う水産物輸出の影響等について、引き続き情報収集を行う

土木部

【対策の状況】

1 港湾

(1) 港湾施設での対応、関係者との情報交換等

- ・ 新型コロナウイルス対応を想定した高知新港岸壁受入フローを作成
- ・ 対応機器（サーモグラフィ等）納品済み、消毒液・マスクを手配中
- ・ 国通知に基づき、重要港湾で啓発ポスターの掲示など
- ・ クルーズ船入港に係る関係する機関との情報共有

2月7日 「新型コロナウイルスに係る説明会」（高知港保安委員会）

2月10日 CIQ・岸壁受入関係者との情報交換

(2) クルーズ船寄港の状況

- ・ 3/27(金)に寄港予定であったダイヤモンド・プリンセスはキャンセル
- ・ 中国回避による緊急寄港問合せ数：8回→8回とも寄港しないとの連絡あり
- ・ 令和2年度予約（確定45回→33回）

2 その他の施設

(1) 公園・下水道

- ・ 国通知に基づき、来訪者に対する注意喚起や不測の事態の場合の報告について、高須浄化センターや公園指定管理者に周知を行い、啓発ポスターの掲示を行うとともに市町村にも周知

- ・ 3月1日から、のいち動物公園内の屋内施設（ジャングルミュージアム及び動物科学館2階）を閉鎖
- ・ 3月4日から、春野総合運動公園と土佐西南大規模公園（大方地区）のトレーニング室を閉鎖

（2）道路

- ・ 国通知に基づき、道の駅を訪れる訪日外国人旅行者に対して、日本政府観光局（JNTO）が新型コロナウイルスに関するコールセンターを設置の旨の案内チラシ（英語、中国語、韓国語表記）の掲示・配布を県内の「道の駅」24箇所に依頼

（3）河川

- ・ 国通知に基づき、ダムに従事する職員が感染し、ダム管理に支障が生じないように感染対策の徹底等を指示

（4）海岸

- ・ 国通知に基づき、訪日外国人旅行者に対して、日本政府観光局（JNTO）が新型コロナウイルスに関するコールセンターを設置の旨の案内チラシ（英語、中国語、韓国語表記）を海岸緑地公園など13箇所に掲示済

（5）住宅

- ・ 国通知に基づき、県営住宅の掲示板に感染症予防のポスターを掲示するよう、住宅供給公社に指示。
- ・ 国通知に基づき、所管するサービス付き高齢者向け住宅登録事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対策を周知。

（6）建設業における対応

- ・ 国通知に基づき、建設業界に対して、感染拡大防止に向けた対応を周知。各部局及び市町村にも通知。出先事務所に指示。
 - ①感染拡大防止のため工事現場を閉鎖する場合は「受注者の責によらない事由によるもの」として取り扱う。
 - ②子どもの発熱や子どもが通う学校等の休校等に伴い、建設工事等の従事者が子どもの面倒を見る必要が生じた結果、建設工事等の一時中止等を行う場合も「受注者の責によらない事由によるもの」として取り扱う。
 - ③学校の臨時休業等に伴う育児のため技術者等が確保できないといった事業により現場の施工を継続することが困難と認められる場合は、対応の緩和を認める。
- ・ 国通知に基づき、土木部発注工事・委託業務にかかる検査、打ち合わせ等のWeb化や最大人数での対応などを土木部各課・出先機関に指示。各部局及び市町村にも参考送付。

【今後の対応】

1 全般

- (1) 最新の情報収集・国等関係機関との連携

会計管理部

【対策の状況】

- 1月29日 「企画会議」での伝達内容を局内情報共有するとともに職員に注意喚起を行った。
- 2月28日 幡多事務所管内の会計担当職員を対象とした「会計年度任用職員システム操作説明会（参加者数32名・事務局2名）」の開催にあたって、消毒液の設置・参加者等のマスク着用・体調不良の職員の出席自粛の対応と注意喚起を行った。
- 3月3日 全庁の会計担当職員を対象とした「会計年度任用職員システム操作説明会（参加予定者226名・事務局4名）」の開催を中止。

【今後の対応】

- ・関連情報について、適宜、局内情報共有と職員への注意喚起を行う

公営企業部

【対策の状況】

- 1月24日 厚生労働省及び国立感染症研究所ホームページ、健康政策部から情報収集するとともに、両県立病院に対応の徹底を指示
両県立病院において、対応マニュアル、準備物品、患者動線等を確認し、職員に周知する等、院内感染対策を実施するとともに、患者の受入体制を整備
- 1月29日 両県立病院に対応手順やマニュアル等を再度確認するよう指示
- 2月18日 厚生労働省による検査の対象者や留意点の通知（2/17付け）により、相談・受診の目安が変更となったことに伴い、両県立病院に対して院内感染対策や患者の受入体制等を再確認
- 2月25日 政府による新型コロナウイルス感染症対策の基本方針等を受けて、両県立病院において、院内感染対策や患者の受入体制等を再徹底及び一部見直し
幡多けんみん病院において、3月1日開催予定の「第54回幡多ふれあい医療公開講座」の中止を決定
- 2月28日 政府からの小中学校等の臨時休業の要請を受け、県立病院の医療提供体制を検討
- 3月4日 各市町村の小中学校、県立学校等における一斉臨時休業措置に対して、職員の確保等、県立病院の医療提供体制には当面影響ないことを確認

【今後の対応】

- ・福祉保健所等関係機関と連携しながら、両県立病院において院内感染対策を継続するとともに、患者の来院及び受入の際には、各病院の定めるマニュアルに沿って対応するよう徹底

教育部

【対策の状況】

- ・ 令和2年1月23日以降、文部科学省等からの通知を受け、その都度、県立学校長及び市町村（学校組合）教育長、市町村保育所・幼稚園・認定こども園主管課および私立幼稚園・認定こども園、各市町村放課後児童クラブ・放課後子ども教室推進事業所管課等に対し、新型コロナウイルスに関する最新の情報提供に加え、中国から帰国した児童生徒等への対応、新型コロナウイルスに関連した感染症対策、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応、学校の臨時休業に関連した子どもの居場所の確保等について依頼・周知（1/23、1/24、1/27、1/29、1/30、2/4、2/5、2/6、2/12、2/14、2/18、2/19、2/20、2/25、2/26、2/27、2/28、2/29、3/2、3/3、3/4）
- ・ 2月20日 各市町村（学校組合）教育委員会等に対し、高知県健康政策部健康対策課ホームページに開設された「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」を周知
- ・ 2月25日 発熱等の風邪の症状がみられる場合には無理をせず自宅で休養するよう指導するなどの新型コロナウイルスへの未然防止対応に加え、卒業式・入学式等の儀式的行事や入学者選抜における留意事項等について、県立学校長及び市町村（学校組合）教育長等関係機関に依頼・周知
- ・ 2月28日 2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部における小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全国一斉の臨時休業の要請及び2月28日付け文部科学省通知を受け、次のとおり依頼・周知
 - ◇3月4日からの一斉臨時休業について、各県立学校長に対し通知するとともに、各市町村（学校組合）教育長に対し依頼
 - ◇学校の臨時休業に関連して、感染の予防に留意した上で、放課後児童クラブ等を原則開所することについて、各市町村所管課長に対し依頼
 - ◇学校の臨時休業に関連して、感染の予防に留意した上で、保育所等を原則開所することについて、各市町村保育所管課長等に対し依頼
 - ◇令和2年度高知県公立高等学校入学者選抜について、
 - ・感染予防措置を講じたうえで予定どおり実施すること
 - ・新型コロナウイルスへの感染等により受検できない場合の対応等を、県立高等学校長及び市町村（学校組合）教育長に対し周知
 - ◇各市町村（学校組合）教育長等に対し、
 - ・県教育委員会所管の社会教育施設におけるイベント・講座等の中止、延期、規模縮小等の対応を行うことを周知

- ・市町村（学校組合）教育委員会においても必要な措置を講じるよう依頼

- ・ 2月28日 各県立学校長に令和2年3月4日（水）から3月19日（木）までの間、県立学校体育施設の開放中止を要請。各市町村教育長に施設の各利用団体等への周知を依頼

- ・ 2月28日 感染症の拡大防止のため、県教育委員会所管の社会教育施設について、令和2年3月4日（水）から3月15日（日）まで臨時休館等とすることを決定

青少年教育施設（青少年センター（分館の芸西天文学習館含む）、幡多青少年の家、香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見記念青少年プラザの6施設）、オーテピア高知図書館、埋蔵文化財センター

- ・ 2月28日 高知県教育委員会発注建設工事等の受注者に対し、感染症の拡大防止のため工事現場を閉鎖する場合等は、受注者の責によらない事由による一時中止措置等を講じることを周知（ホームページ公開）

- ・ 2月29日 ◇県教育委員会所管の社会教育施設の臨時休館等を踏まえ、市町村立の社会教育施設についても必要な措置を講じるよう、各市町村教育長に依頼

◇県内での新型コロナウイルス感染者確認を受け、各県立学校長に対し、以下のとおり依頼

- ・ 3月4日からの臨時休業前に下校時間を早めること
- ・ 卒業式における参加人数の制限や時間短縮
- ・ 多くの児童生徒等が同じ場所に集まる行事の時間短縮等
- ・ 臨時休業期間中の手洗い等の感染症対策及び不要不急の外出を避けるよう児童生徒に指導

◇各市町村（学校組合）教育長にも同通知を参考送付するとともに、自宅で過ごすことが難しい児童生徒を個別に学校で預かる場合の一人当たりのスペースの確保や、原則として当該児童生徒の学級担任が担当するなどの対応を例示

- ・ 3月3日 3月2日付け国の「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について」を受け、各市町村（学校組合）教育長及び各県立特別支援学校長に対し、学校の教室等の活用や、人的体制の確保など子どもの居場所の確保を図るための取組方策等を周知

- ・ 3月3日 高知県教育委員会発注建設工事等の受注者に対し、感染拡大防止に向けた建設工事等の一時中止措置等の解釈に、建設工事等の従事者が休校に伴い子どもの面倒を見る必要が生じた場合を追加（ホームページ公開）
- ・ 3月4日 ◇県立特別支援学校及び寄宿舎で受け入れることがやむを得ないと学校長が判断した児童生徒等の食費や通学費等に係る就学奨励費の取扱いについて、各県立特別支援学校長に対し周知
◇新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、高知公園「天守、懐徳館、東多聞、廊下門」について、令和2年3月6日（金）から3月19日（木）まで臨時休館とすることを決定
- ・ 3月5日 県内の児童に感染が確認されたことを受け、各市町村（学校組合）教育長及び各県立学校長に対し、臨休休業期間中の児童生徒の状況把握や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等による適切な支援の実施を依頼
- ・ 3月6日 新型コロナウイルスの感染が確認された児童が通学する学校に、スクールカウンセラー及び教職員による児童の心のサポート体制を整備

【今後の対応】

引き続き、文部科学省等からの情報収集を行うとともに、新型コロナウイルスへの適切な対応等について随時関係機関へ依頼・周知

公安部

【対策の状況】

- 1月31日 ・ 県警本部災害対策課に災害対策課長を長とする「新型コロナウイルス報連絡室」を設置し、各署に対し、日常勤務を通じた関係情報を入手した際の速報を指示
- 1月31日 ・ 健康管理を担当している厚生課から、職員に対し事務連絡を發出し、手洗いやうがい、予防マスクの着用等について注意喚起
- 2月5日 ・ 県警のツイッターに「新型コロナウイルスに乗じたフィッシングメールに注意！」と題した記事を掲載し県民に注意喚起
- 2月17日 ・ 県下12警察署に手指消毒剤及び詰め替え用ボトルを配布
- 2月27日 ・ 3月8日開催予定の安芸警察署及び須崎警察署における就職説明会を中止
- 2月28日 ・ 県警本部厚生課から全職員に対し、「新型コロナウイルス予防（厚生労働省発出）」及び献杯・返杯の自粛（高知県発出）を周知
- 2月29日 ・ 県警本部厚生課が職員及び職員家族向けに、感染拡大防止のためのマスク着用や手洗い、うがいの励行等について再度注意喚起
- 3月2日 ・ 「新型コロナウイルス情報連絡室」を本部長を長とする「新型コロナウイルス対策本部」に改組

- ・全所属に対し、イベント中止、延期を指示するとともに、関係団体に対し担当課を通じて感染症対策資料（県健康政策部発出）を配布するなどして注意喚起
- ・3月18日～19日開催予定のインターンシップ（警察学校への体験入校）を中止
- ・3月20日開催予定の中村警察署及び窪川警察署における就職説明会を中止

【今後の対応】

関係機関との連携を図りながら、関係情報の収集に努めるとともに、医療機関等におけるトラブルを防止するため、必要に応じた警戒警備を実施するほか、混乱に乗じた各種犯罪抑止に努める方針である。